

茨城県知事 大井川 和彦 殿

筑西市長 設 楽 詠美子
(公 印 省 略)

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき、令和8年5月12日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
筑西横島SC
筑西市横島字二本松833番地 外

2 届出者

- (1) DCM株式会社
代表取締役 神谷 浩邦
東京都品川区南大井六丁目22番7号
- (2) 株式会社ヨークベニマル
代表取締役 大高 耕一路
福島県郡山市谷島町5番42号



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。